

株 主 各 位

神奈川県相模原市西橋本五丁目4番12号  
**株式会社アルプス技研**  
代表取締役社長 池 松 邦 彦

## 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年3月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年3月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県相模原市西橋本五丁目4番12号  
当社本社 会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 (1) 第27期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第27期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）  
計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役10名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.alpsgiken.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

( 平成19年1月1日から  
平成19年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、民間住宅投資の落ち込みというマイナス要因がありましたが、個人消費や設備投資は緩やかながら増加しました。また、円高や原油価格・素原材料価格の高騰などがありましたが、大企業を中心に企業収益は総じて増益基調で推移しました。外需につきましては、サブプライムローン問題などを背景とする米国経済の減速など、金融市場のみならず実物面でも世界経済の先行きに一部不透明要因が顕在化しましたが、中国などの新興国向け輸出がカバーする形で引き続き増加しました。

当社グループの主要顧客である製造業においては、電機・精密機器業界で、薄型テレビや、高性能デジタルカメラ等の販売が国内外で好調に推移しました。また、自動車関連業界では、アジアなどの新興国を中心に引き続き輸出が拡大しました。また、これら製造業では、引き続き製品や生産技術の開発などが活発に行われ、当社グループに対しても技術者派遣事業を中心として旺盛な需要が期を通じて持続しました。

このような環境の下、当社は第8次5カ年計画の最終年度に向け、「人と組織の持続的成長モデルの確立」をテーマに掲げ、顧客への高付加価値サービスの提供、技術者の自律的キャリア形成の支援、組織体制の強化に取り組むと共に、法令遵守（コンプライアンス）や企業倫理の徹底など、企業市民としての責務を果たすための取り組みにも注力しました。

顧客からの技術者派遣に対する需要が引き続き堅調な中、個々の技術者のキャリアデザインに沿った研修体系や就業機会をきめ細かく整備することで、技術者の能力向上を図り、ローテーションによってより高付加価値なサービスの提供に努めてまいりました。また、モノづくり事業については、事業の選択と集中を進め、収益力の向上を図るため、大幅な縮小を行いました。

人材確保に関して、大手製造業での技術者採用増加、学生の理系離れ、少子高齢化などにより、優秀な技術者を確保することが従来に増して困難になっておりますが、採用体制をより強化すると共に、全国各地で積極的な採用活動を展開し、新規学卒者・キャリアの確保に努めました。また、国内の技術者不足に対応し、中国の山東省2大学などとの提携強化、独自の教育センター（中国青島市）設立による教育体制の充実などを実現し、多数の優秀な中国人技術者を確保し、国内企業に派遣することができました。

また、技術者派遣を中心とした人材関連ビジネスへ選択と集中を図るため、本業とのシナジーの効果がうすい会社（ディスクウェア㈱、㈱エムテーシーの持分法適用企業2社）につきまして、第三者への株式譲渡などを進めました（ディスクウェア㈱は当連結会計年度の下期より持分法より除外となりました。㈱エムテーシーにつきましては、平成20年12月期より除外となります）。この結果、よりコア分野に集中した経営体制を敷くことが可能となりました。

介護付有料老人ホーム“アルプスの杜「綾瀬」”では、施設への入居促進とサービスの向上を図るため、地域医療機関等との関係強化を図るとともに、ケアスタッフのスキルアップに努めてまいりました。

以上の結果、主要事業である技術者派遣が好調に推移し、派遣稼働人員の増加などが寄与し、当連結会計年度の売上高は、連結決算におきましては過去最高の224億73百万円（前年同期比4.1%増）となりました。また、売上総利益は、派遣単価の改善などを背景に、59億7百万円（同12.3%増）となりました。国内外の技術者を採用するための各種コストや、翌期以降の成長を見据えたITインフラ、内部統制関連のコスト増加などにより一般管理費・販売費の増加がありましたが、売上総利益の増加がこれを吸収し、営業利益は16億9百万円（同1.5%増）となりました。また経常利益は持分法適用企業の除外などにより営業外費用が減少したため、同6.0%増の15億77百万円となりました。この結果、当期純利益は、連結決算におきましては過去最高の9億59百万円（同133.3%増）となりました。

セグメント別状況は以下のとおりであります。

イ. アウトソーシングサービス事業

アウトソーシングサービス事業におきましては、技術者派遣が好調に推移し、派遣稼働人員の増加並びにローテーションによる顧客への高付加価値サービスの提供などにより、アウトソーシングサービス事業の売上高は 219億14百万円（前年同期比5.2%増）、売上高構成比率は 97.5%となりました。営業利益は、派遣技術者の単価等の改善により29億69百万円（同 8.4%増）となりました。

ロ. その他事業

モノづくり事業の縮小等により、売上高は 5 億59百万円（前年同期比25.8%減）、売上高構成比率は 2.5%、営業損失は35百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は 2 億76百万円であり、その主な内容はALTECH QINGDAO CO., LTD. のALPS青島教育開発センターの開設に係る設備投資等によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (平成16年12月期)	第 25 期 (平成17年12月期)	第 26 期 (平成18年12月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (平成19年12月期)
売 上 高(百万円)	19,496	20,536	21,592	22,473
経 常 利 益(百万円)	1,377	1,601	1,488	1,577
当 期 純 利 益(百万円)	680	801	411	959
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	64円22銭	78円23銭	40円22銭	86円64銭
総 資 産(百万円)	10,038	10,542	11,838	11,531
純 資 産(百万円)	5,281	5,777	7,332	7,677
1 株 当 たり 純 資 産 額	535円20銭	582円79銭	660円75銭	691円02銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。なお、第24期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しております。
2. 第26期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 第26期の純資産及び総資産の主な増加は平成18年7月に発行した新株予約権付社債の行使によるものであります。
4. 第27期(当連結会計年度)の概況については、前記「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	所 在 地	主 要 な 事 業 内 容
㈱アルプスビジネスサービス	百万円 100	% 97.7	神奈川県 相模原市	一般労働者派遣事業、社員教育事業、損害保険の代理業、人材紹介業、電気計測器の校正、商品仕入・販売、介護施設の運営・管理
㈱アルネス情報システムズ	百万円 160	100.0	東京都 千代田区	アプリケーション・パッケージのカスタマイズ及び導入支援 アプリケーション・ソフトウェアの開発・試作
ALTECH SHINE CO.,LTD.	百万台湾ドル 40	95.0	台湾 台北市	事務用機器・精密機器・通信機器・電子機器等の設計業、機械・設備機器の設置工事、商品仕入・販売
ALTECH BEIJING CO.,LTD.	百万円 60	100.0	中国 北京市	機械・電気設計の業務請負、人材コンサルタント
ALTECH QINGDAO CO.,LTD.	百万円 100	100.0	中国 青島市	技術開発、教育・研修のコンサルタント

(注) 1. 子会社であったALTECH LANKA(PRIVATE)LIMITEDは、平成18年3月16日開催の同社の株主総会において解散を決議し、清算手続きを進めておりましたが、平成19年6月30日をもって清算を終了いたしました。

2. ALTECH QINGDAO CO.,LTD. (中国青島市)を平成19年3月7日付で設立いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客である製造業では、引き続き製品・生産技術の開発が堅調に推移しており、設計・開発技術者の派遣を中心とする当社グループのアウトソーシングサービス事業に対するニーズは底堅く推移するものと思われまます。しかしながら、米国経済の先行きや原油価格、円相場の動向などの要因により、不確実性が高まっていくものと思われまます。また、企業業績改善を背景に、求人需要が高まり労働市場に逼迫感が生じていることから、技術者の確保が難しい環境となつてきております。

平成20年12月期（第28期）は「顧客とのパートナーシップ強化と高度技術者育成の推進」をテーマに掲げ、以下の3点につき実行してまいります。

- ① 顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築
- ② ライフキャリアプランによる高度技術者の育成
- ③ 次代の組織経営力の確立

当社が対処すべき主要な経営課題としては、以下のとおりであります。

##### イ. 高付加価値業務へのローテーション推進

技術者派遣事業においては、常により付加価値の高いソリューションを顧客に対して提案し続ける企業のみが競争に勝ち、ひいてはそれが企業価値の向上につながります。技術革新や国際化など当社顧客を巡る環境は日々変化しており、こうした顧客のニーズに対応するため、常に高度な技術と信頼・安心を提供し、強固かつ広範なパートナーシップを構築していくことに注力してまいります。このため、引き続き高付加価値業務へのニーズを着実に取り込んでいくと共に、技術者のキャリア形成に資する業務へのローテーションを進めてまいります。

また、顧客の多様な国際化ニーズに対応すべく、国際的な人材関連サービスを充実させてまいります。

##### ロ. 技術者の自律的キャリア形成支援と高度技術者の育成

技術者派遣事業においては、顧客からの支持と共に、企業価値の源泉となる技術者との間のWIN-WIN関係が不可欠となります。技術者が、モチベーションを持って自らの技術力を向上させ、自律的キャリアデザインを描けるよう、個々の技術力や経験など、技術者のライフキャリアプランを踏まえたサポートを実施してまいります。特に、技術者教育に関しては、自社教育システムと併せ専門教育機関との連携によ

る教育研修体制を充実させてまいります。また、受託・モノづくりの技術的蓄積を活用した専門技術者集団の育成を図ってまいります。

#### ハ. 人材の確保

大手製造業での技術者採用増加、学生の理工系離れ、少子高齢化などにより、わが国産業全般として優秀な技術者を確保することが従来に増して困難になっております。当社は採用体制をより強化すると共に、全国各地で積極的な採用活動を展開し、引き続き新規学卒者・キャリアの確保に努めてまいります。

一方で、国内の技術者不足に対応するため、中国の提携大学や独自の教育センター（中国青島市）活用による、優秀な外国人技術者の確保にも注力してまいります。

#### ニ. コンプライアンス・内部統制への取り組み

派遣業界におきましては、一部の派遣事業者による二重派遣や偽装請負など労働者派遣法をはじめとする法令違反などが社会問題化しております。当社グループでは、これまで倫理や行動規範を定めた「企業倫理憲章」、諸規程等のルールを制定すると共に、法令遵守のための社内体制を整備し、公正な職場と健全な取引関係を築くべく、コンプライアンス教育を徹底してまいりました。引き続きコンプライアンスに対しては、経営の最重要課題として継続的に取り組んでまいります。また、内部統制システムの整備を進め、業務の適正を確保する体制づくりに取り組んでまいります。

#### ホ. グループ戦略

当社は、平成19年度において本業とのシナジーの効果がうすい会社（持分法適用企業2社）につき、第三者への株式譲渡などを進めてまいりました。この結果、国内は当社とビジネス上の補完関係にある2社、海外については、当社ビジネスの国際展開を図る3社となり、技術系の人材サービスというコア分野に集中した経営体制を敷くことが可能となりました。今後、一層グループ間の緊密な連携によりシナジーを高め、グループとしての企業価値向上を図ってまいります。



へ. 社会的責任 (CSR)

当社は、企業市民として環境ISO14001に基づく環境経営の推進や、介護・福祉事業に取り組むとともに、NPO法人、財団を通じて社会貢献活動などに支援してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成19年12月31日現在)

区 分	主 要 な サ ー ビ ス	
	サービス区分	事 業 内 容
アウトソーシング サービス事業	エンジニアリング サービス	機械・電気・輸送用機器・精密機器・化学・情報処理設計等の工学的技術を用いた技術提供、ソフトウェアの開発・受託
	テクニカルサービス	製造ライン・事務・介護等の技能提供、設計・製作・据付・工事等の工程管理を中心とした専門的な技術・技能を用いたサービスの提供
	介護サービス	専門的な知識・技術・技能を用いた介護施設等の企画・運営・コンサルティング・管理業務及び付随業務
	人材サービス	人材紹介、人事コンサルティング、教育・研修等の人材サービス業務
	その他サービス	上記に属さないアウトソーシングサービス業務
そ の 他 事 業	モノづくり事業	工場における製品の開発・設計及び生産設備・検査装置等の一括又はその一部の製造、半導体製造装置の開発・設計及び製造
	そ の 他 事 業	測定器の校正業務・商品の販売等

## (6) 主要な事業所及び工場（平成19年12月31日現在）

### ① 当社の主な事業所

本 社	神奈川県相模原市
事 業 部	北海道・東北事業部（仙台市太白区） 北関東事業部（さいたま市大宮区） 東京事業部（東京都港区） 西関東事業部（神奈川県相模原市） 中部事業部（長野県塩尻市） 東海事業部（名古屋市守山区） 関西事業部（大阪市中央区） 九州事業部（福岡市博多区）
工 場	蓼科テクノパーク（長野県茅野市） 宇都宮テクノパーク（栃木県矢板市）
研 修 セ ン タ ー	本社研修センター（神奈川県相模原市） 蓼科研修センター（長野県茅野市）

- (注) 1. 平成19年1月1日付で、北海道事業部及び東北事業部を統合し、北海道・東北事業部(仙台市太白区)といたしました。
2. 平成19年1月1日付で、西関東事業部厚木営業所(神奈川県厚木市)を新設いたしました。
3. 平成19年3月23日付で、西関東事業部(神奈川県相模原市)は、横浜事業部を統合いたしました。
4. 平成19年10月1日付で、北関東事業部つくば営業所(茨城県土浦市)を新設いたしました。
5. 平成19年11月1日付で、西関東事業部沼津営業所(静岡県沼津市)を新設いたしました。

### ② 重要な子会社の主な事業所

前記「(3)重要な親会社及び子会社の状況 ②子会社の状況」に記載のとおりであります。

## (7) 使用人の状況（平成19年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,219名 [334名]	302名 [△24名]

(注) 1. 使用人数は、就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、在外連結子会社等の使用人数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

2. 使用人数は、前連結会計年度より302名増加しております。これは主に国内外の新規学卒者採用及び中途採用によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,693名	162名	30.7歳	5.1年

(注) この他に、登録社員（雇用契約中の者）が56名、嘱託15名、パート・アルバイトが21名おります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成19年12月31日現在）

借入先	借入額
	千円
株式会社横浜銀行	200,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
株式会社八十二銀行	100,000
株式会社東邦銀行	50,000
株式会社三井住友銀行	50,000
株式会社みずほ銀行	30,000

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成19年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 39,000,000株

② 発行済株式の総数 11,219,389株

(注) 平成19年1月1日から平成19年12月31日までの間に旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が15,000株増加しました。

③ 株主数 6,158名

④ 大株主の状況(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	株	%
松井利夫	1,189,513	10.60
有限会社松井経営研究所	1,088,521	9.70
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	491,400	4.37
財団法人起業家支援財団	340,000	3.03
アルプス技研従業員持株会	280,178	2.49
ノーザントラストカンパニー(エイ ブイエフシー)サブアカウントプ リティッシュクライアント	275,000	2.45
株式会社横浜銀行	229,958	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	222,800	1.98
株式会社東邦銀行	176,968	1.57
株式会社八十二銀行	173,823	1.54

(注) 出資比率は、発行済株式の総数に基づいて算出しております。また、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要な事項  
平成15年7月25日開催の取締役会決議による、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。
  - (イ) 新株予約権の数（新株予約権1個につき100株）  
407個
  - (ロ) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 40,700株
  - (ハ) 新株予約権の発行価額  
無償
  - (ニ) 新株予約権の1株当たりの払込金額  
486円
  - (ホ) 新株予約権の行使期間  
平成17年7月25日から平成20年7月24日まで
  - (ヘ) 新株予約権の行使の条件  
対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または関係会社の取締役、監査役、従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を過ぎた後に引き続き当社の嘱託社員となる場合には、新株予約権を行使できるものとします。その他の条件は、当社と権利付与者との間で締結する権利付与契約によるものとします。
  - (ト) 新株予約権の譲渡に関する事項  
新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めないものとします。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成19年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役会長	小林 孝 雄	
代表取締役社長	池 松 邦 彦	業務執行役員社長
取 締 役	野 田 浩	業務執行役員 兼経営企画部長兼秘書室長
取 締 役	寺 嶋 薫	業務執行役員 兼国際部長 ALTECH SHINE CO., LTD. 董事長 ALTECH BEIJING CO., LTD. 董事長 ALTECH QINGDAO CO., LTD. 董事長
取 締 役	須 貝 昌 志	業務執行役員 兼営業推進部長
取 締 役	山 崎 國 秀	業務執行役員 兼総務部長
取 締 役	岡 部 博	(株)アルプスビジネスサービス 代表取締役社長
取 締 役	羽 田 清	(株)アルネス情報システムズ 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	篠 原 秀 明	
常 勤 監 査 役	宮 沢 徹	
監 査 役	松 田 壯 吾	松田・豊島法律事務所 弁護士

(注) 監査役宮沢 徹氏及び松田壯吾氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 事業年度中に退任した監査役

前回の第26回定時株主総会（平成19年3月23日開催）終結の日の翌日以降に在任していた監査役で当該事業年度中に退任した者は、以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退 任 時 の 担 当 及 び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等	退 任 日
監 査 役	舟 生 俊 博	(株) Y S B 代 表 取 締 役 士 公 認 会 計 士	平成19年10月1日

(注) 監査役舟生俊博氏は、辞任による退任であります。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8 名	137 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	22 (10)
合 計	13	159

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。

平成19年3月23日開催の第26回定時株主総会において、取締役の報酬について、業績連動報酬制度を導入いたしました。概要は以下のとおりであります。

- (1) 固定報酬 年額1億50百万円以内
- (2) 業績連動報酬 年額50百万円以内
- (3) 業績連動報酬の概要

取締役の業績連動報酬は、計画値に基づく標準業績をベースに連結の自己資本利益率及び売上高経常利益率を業績評価指数として業績連動の総額を算出し、業績連動の総額を取締役役務責任ポイントの割合に応じて業績連動報酬を支給いたします。

2. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会決議において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬の支給額のうち、27百万円は業績連動報酬であります。
4. 監査役の支給人員には、平成19年3月23日の定時株主総会の終結をもって任期満了による退任1名及び平成19年10月1日退任した監査役1名の計2名を含んでおります。
5. 本総会の終結をもって、退任する取締役2名の退職慰労金については、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会において、退職慰労金制度廃止による打ち切り支給の額、8百万円を本総会終了後に支給する予定であります。



④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ハ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
宮沢 徹	常勤・社外 監査役	平成19年3月に監査役に就任し、以後開催された取締役会14回すべてに出席し、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会については、監査役に就任後10回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
松田壯吾	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会19回のうち14回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会については15回のうち14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ホ. 責任限定契約の状況

常勤の社外監査役を除き、当社と社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人トーマツ  
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26 <sup>百万円</sup>
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスの実効性を確保するために制定した「アルプス 技研企業倫理憲章」を規範として、役員及び社員は社会的・倫理的責任を自覚し、法令・定款及び具体的な指針である行動規範大綱を率先垂範して遵守いたします。なお、取締役会は、内部統制の実施状況を監督するとともに、「業務の適正を確保する体制」を整備するために、内部統制委員会を設置し、内部統制基本方針について不断の見直しによって改善・充実を図り、効率的で適法な業務執行体制を以下のとおり構築いたします。

#### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、法令及び文書取扱規程等に基づき、各々の担当職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録したうえ、適切に保存し、取締役及び監査役は必要に応じて閲覧できるものといたします。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 内部統制委員会は、全社的なリスク管理について対応し、各部門のリスク管理は担当部門が実施いたします。

ロ. 当社の定める経営危機管理規程に掲げる、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したとき、または発生のおそれが予想される場合には、社長を本部長とした対策本部を設置いたします。

- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、定例の取締役会を毎月1回及び臨時取締役会を必要に応じ開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
  - ロ. 取締役会の機能を強化し経営効率化を図るため、常務会を原則として、月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行います。
  - ハ. 当社の企業理念、経営計画、事業運営状況等について透明性・公平性・適時性を図り、ステークホルダーの当社グループに対する理解を促進し、適正な評価に資するためにディスクロージャー委員会を適正に運営いたします。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. コンプライアンスの審議機関として、複数の社外有識者を含めた委員で構成するコンプライアンス委員会を適正に運営いたします。コンプライアンス（企業倫理）規程の実践的運用と徹底を図るため、各部門からコンプライアンスリーダー及びコンプライアンス推進委員を選任して啓蒙活動を実施します。
  - ロ. 業務部門から独立した監査室が、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに代表取締役及び監査役に適宜報告します。
  - ハ. 法令及び倫理上疑義がある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として、社内窓口及び外部専門機関の「ヘルプネット・社外窓口」を設置しています。なお、通報者の希望により匿名性を保証するとともに通報者に不利益がないことを確保いたします。
  - ニ. 社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力及びその団体、個人には毅然たる態度で臨み、一切関係を持ちません。また、反社会勢力からの不当要求には一切応じないものとします。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。

- ロ. グループ会社は内部統制を担当する部署を定め、当社と連携して内部統制システムの構築及び実効性を図り、当社はグループ会社の経営の企業活動におけるリスク管理体制を確立いたします。
  - ハ. 監査役は、会計監査人及び監査室と連携体制を強化し、企業集団の連結経営に対応したグループ全体の監査を実施いたします。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、監査役を補助すべき使用人として、必要に応じ監査役の業務補助のため監査役付または監査役スタッフを置くことができますものとし、なお、設置する場合は当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定について監査役会の事前の同意を得るものとし、
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。
  - ロ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告いたします。
- ⑧ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、代表取締役と定例的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行います。
  - ロ. 監査役は、取締役会及び重要な会議等に出席いたします。また、稟議書等に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとし、
  - ハ. 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、定期的な情報交換などの連携を図ります。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

### ① 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は買収防衛策を導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

### ② 取り組みの具体的な内容

#### イ. 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、投資家の皆様にご長期的に当社に投資を継続していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、次の施策を実施しています。これらの取り組みは、基本方針の実現に資すると考えております。

(イ) 「5カ年計画」による企業価値向上への取り組み

当社は、昭和43年創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人の心のつながりが基本であるとの意味をこめた、「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

第8次5カ年計画の要旨は、次のとおりであります。

- ・事業価値の向上＝顧客とのWIN-WIN関係構築による収益力の向上

会社とは事業を通じて価値を創造していくものであるという基本に立ち戻り、市場のニーズを的確に捉え、「ソリューション提案型ビジネス」を推進することにより、顧客・当社双方にメリットのある高付加価値サービスを提供し収益力を高めることを目指してまいります。また、新規人材ビジネス及び海外事業の推進により収益基盤の多様化を図ってまいります。

- ・人間価値の向上＝自律・自立型社員への成長

社員のキャリア開発のステップを明確化し人事制度との連携を深めることによって、個々の社員のモチベーションの向上を図り、また、高度技術の習得と合わせ人間的側面からの教育とサポートを強化し、自律・自立した起業家型社員を育成してまいります。

- ・社会価値の向上＝コーポレートガバナンス・コンプライアンスの取り組み等強化

企業として社会的責任を果たすため、当社は社会を構成する一員であることを再認識し、法令をはじめ、各種の社内規程・マニュアルを遵守し、倫理に基づいた行動・活動を行ってまいります。また、内部統制システムの整備、ISO14001の取り組みや、経営のリスクに対応するためのリスクマネジメントへの対応、また、PR・IR活動を通じて情報開示（ディスクロージャー）を積極的に進め企業の透明性を高めてまいります。

第8次5カ年計画に基づいて、具体的な施策として当社グループの企業価値を高めるため、「採用力の強化による優れた人材の確保」、「技術者育成支援システムの導入・実施」、「教育研修の充実による技術力・人間力の向上」を図り、お客様の量的・質的ご要望にお

応えするとともに、技術者とお客様の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供を進めております。

(ロ) コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取り組み

当社グループは、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取り組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

また、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により、取締役会の意思決定・監督機能の強化を図っております。

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

ロ. 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための仕組み

当社は、平成19年3月23日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)として買収防衛策を導入いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告いたします。また、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者等による権利行使は認められないとの行使条件と当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

- ③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主の共同利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと。

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### イ. 株主意思の反映

本プランは、平成19年3月23日開催の当社定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間(3年)満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

#### ロ. 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断による判断と情報開示

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

#### ハ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。



## 連結貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,652,503</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,471,232</b>
現金及び預金	2,438,971	支払手形及び買掛金	92,205
受取手形及び売掛金	3,206,349	短期借入金	980,000
有価証券	5,618	未払法人税等	175,632
たな卸資産	157,927	未払金	715,539
繰延税金資産	416,827	賞与引当金	594,509
その他	443,823	役員賞与引当金	27,000
貸倒引当金	△17,014	その他	886,344
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,878,518</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>382,141</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,490,001</b>	退職給付引当金	335,978
建物及び構築物	1,571,737	役員退任慰労引当金	5,130
機械装置及び運搬具	28,210	長期未払金	26,743
土地	1,732,154	その他	14,289
建設仮勘定	2,425	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,853,373</b>
その他	155,472	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>266,727</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,583,084</b>
のれん	2,015	資本金	2,340,092
その他	264,711	資本剰余金	2,778,198
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,121,790</b>	利益剰余金	2,530,965
投資有価証券	475,717	自己株式	△66,172
繰延税金資産	137,341	評価・換算差額等	75,550
貸貸固定資産	247,871	その他有価証券評価差額金	65,334
その他	271,008	為替換算調整勘定	10,215
貸倒引当金	△10,149	少数株主持分	19,014
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,531,022</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,677,648</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>11,531,022</b>

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成19年1月1日から  
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		22,473,800
売上原価		16,566,261
売上総利益		5,907,539
販売費及び一般管理費		4,297,715
営業利益		1,609,824
営業外収益		
受取利息	4,331	
受取配当金	3,804	
受取助成金	11,929	
賃貸料	34,399	
その他	30,947	85,413
営業外費用		
支払利息	12,927	
株式交付費	142	
支払手数料	11,500	
持分法による投資損失	71,293	
賃貸為替差損	20,744	
その他	998	
経常利益	386	117,992
特別利益		1,577,245
投資有価証券売却益	2,400	
寄付金収入	2,000	
貸倒引当金戻入益	3,000	7,400
特別損失		
固定資産除却損	4,772	
減損	3,972	
投資有価証券評価損	28,215	
会員権評価損	250	37,210
税金等調整前当期純利益		1,547,434
法人税、住民税及び事業税	437,151	
法人税等調整額	149,629	586,780
少数株主利益		1,230
当期純利益		959,423

## 連結株主資本等変動計算書

（平成19年1月1日から）  
（平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高	2,336,447	2,774,461	2,181,092	△64,814	7,227,186
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の権利行使による新株の発行	3,645	3,645			7,290
剰 余 金 の 配 当			△608,866		△608,866
当 期 純 利 益			959,423		959,423
自 己 株 式 の 取 得				△1,404	△1,404
自 己 株 式 の 処 分		92		47	139
海外連結子会社における従業員奨励福利基金への積立額			△684		△684
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	3,645	3,737	349,872	△1,357	355,897
平成19年12月31日 残高	2,340,092	2,778,198	2,530,965	△66,172	7,583,084

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年12月31日 残高	75,638	10,974	86,613	18,743	7,332,543
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の権利行使による新株の発行					7,290
剰 余 金 の 配 当					△608,866
当 期 純 利 益					959,423
自 己 株 式 の 取 得					△1,404
自 己 株 式 の 処 分					139
海外連結子会社における従業員奨励福利基金への積立額					△684
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△10,304	△758	△11,062	271	△10,791
連結会計年度中の変動額合計	△10,304	△758	△11,062	271	345,105
平成19年12月31日 残高	65,334	10,215	75,550	19,014	7,677,648

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 (株)アルプスビジネスサービス  
(株)アルネス情報システムズ  
ALTECH SHINE CO., LTD.  
ALTECH BEIJING CO., LTD.  
ALTECH QINGDAO CO., LTD.

ALTECH LANKA (PRIVATE) LIMITED は平成19年6月30日をもって清算を終了しております。

ALTECH QINGDAO CO., LTD. は平成19年3月7日付で設立されたことにより新たに連結子会社となりました。

#### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数

1社

- ・関連会社の名称

(株)エムテーシー

従来持分法適用会社であったディスクウェア(株)は平成19年8月2日付で東京地方裁判所から破産手続開始決定がなされたことを受け、下期より持分法適用会社から除外しております。

なお、同年11月9日付で東京地方裁判所から破産廃止決定を受け、同社の破産手続きは終結いたしました。

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は下記のとおりとなっております。

ALTECH SHINE CO., LTD. 9月30日

上記以外の子会社 12月31日

連結計算書類作成に当たっては各社の決算日の計算書類を使用しております。また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 連結子会社(株)アルプスビジネスサービス  
個別法による原価法
- ・ 製品 移動平均法による原価法
- ・ 原材料 当社及び連結子会社(株)アルプスビジネスサービス  
移動平均法による原価法
- ・ 仕掛品 個別法による原価法
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

- ・ 当社  
建物及び構築物 定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物……………10～47年
- 上記以外 定率法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
機械装置及び運搬具……………2～18年  
その他(工具、器具及び備品)…3～20年
- ・ 在外連結子会社ALTECH SHINE CO.,LTD.、ALTECH BEIJING CO.,LTD.、ALTECH QINGDAO CO.,LTD.  
所在地国の会計基準の規定に基づく定額法
- ・ 上記以外の連結子会社 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
機械装置及び運搬具……………3～11年

(会計処理の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日 法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これにより従来と同一の方法によった場合に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,606千円減少しております。

なお、この変更は当連結会計年度の下期から適用するものであり、当中間連結会計期間においては適用しておりません。これは固定資産システムの対応に時間を要したためであります。当中間連結会計期間において変更後の方法を適用した場合と比べた影響額は僅少であります。

ロ. 無形固定資産

- ・ 当社

定額法

なお、主な耐用年数または償却期間は次のとおりであります。

のれん……………5年  
自社利用のソフトウェア……………5年

- ・ 在外連結子会社ALTECH SHINE CO.,LTD.、ALTECH BEIJING CO.,LTD.、ALTECH QINGDAO CO.,LTD.

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

- ・ 上記以外の連結子会社

定額法

ハ. 投資その他の資産

- ・ 当社

貸貸固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………10～47年

ニ. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。

#### ハ. 退職給付引当金

当社

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し、引き続き

「退職給付引当金」として計上しております。  
連結子会社㈱アルプビジネスサービス、㈱アル  
ネス情報システムズ

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ニ. 役員退任慰労引当金

連結子会社㈱アルプビジネスサービス

役員退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### ホ. 役員賞与引当金

当社

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

連結子会社㈱アルプビジネスサービス

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

(追加情報)

平成19年3月23日開催の第26回定時株主総会において、当社については業績連動型報酬の導入を決議したため、当連結会計年度より計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ 在外連結子会社の会計処理基準

在外連結子会社の計算書類は、それぞれの所在地国において、一般に公正妥当と認められた会計処理基準に基づいて作成しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、5年間の均等償却を行い、金額が僅少な場合には、発生年度に全額償却しております。

(7) 表示方法の変更

当社の平成18年3月24日付株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議した結果確定していた未払額については従来「役員退任慰労引当金」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「長期未払金」として表示しております。

この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（監査第一委員会報告第42号 平成19年4月13日）の改正により株主総会承認済支払留保金額の取扱いが明確化されたことによるものです。



## 2. 連結貸借対照表に関する注記

減価償却累計額

有形固定資産

1,369,107千円

貸貸固定資産

66,781千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
長野県茅野市	事業用資産	土地及び建物等

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、アウトソーシングサービス事業に係る事業用資産については全国の事業部を基本単位とし、その他事業に係る事業用資産については工場を基本単位としてグルーピングしております。その他貸貸資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び蓼科の研修施設、保養所等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社のアウトソーシング事業に係る事業用資産については減損の兆候は見られませんでした。その他事業の蓼科工場については、地価が大幅に下落しており、帳簿価額を不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物2,215千円、土地1,716千円、その他39千円であります。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,204,389	15,000	—	11,219,389
自己株式				
普通株式	135,521	931	98	136,354

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加15,000株は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加931株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少98株は、単元未満株式の売却によるものであります。

## (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内容	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	無担保転換社債型新株予約権付社債(注)	普通株式	21,531	—	21,531	—	—
合計		—	21,531	—	21,531	—	—

(注) 無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度減少は、同社債の繰上償還によるものであります。

## (3) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成19年3月23日 定時株主総会	普通株式	442,754	40	平成18年12月31日	平成19年3月26日

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成19年8月9日 取締役会	普通株式	166,111	15	平成19年6月30日	平成19年9月21日

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たりの配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成20年3月25日 定時株主総会	普通株式	454,404	利益剰余金	41	平成19年12月31日	平成20年3月26日

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 691円02銭  
(2) 1株当たり当期純利益 86円64銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

### 持分法適用会社株式の売却

平成20年2月12日開催の当社取締役会において、当社が所有する(株)エムテーシーの株式を全て譲渡することを決議いたしました。

- (1) 当該持分法適用会社の名称                      株式会社エムテーシー  
事業内容    半導体関連装置の開発・製造販売
- (2) その旨及び理由

当社は技術者派遣を中核とした人材関連ビジネスへの経営資源の集中を進めており、このような方針の下、コア事業に集中しグループ経営を効率化させるため、株式会社エムテーシーの株式を同社にとってシナジーの見込める企業に譲渡することとなったものであります。

- (3) 売却相手の名称    株式会社タカトリ
- (4) 売却の時期    平成20年2月12日
- (5) 売却する株式の数    78,000株
- 売却価額    220,000千円
- 売却益    51,030千円
- 売却後の持分比率    0%

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年2月20日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 鶴野隆一 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 服部一利 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルプス技研の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第27期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年2月28日

株式会社アルプス技研 監査役会  
常 勤 監 査 役 篠 原 秀 明 ㊞  
常勤監査役(社外監査役) 宮 沢 徹 ㊞  
監 査 役 (社 外 監 査 役) 松 田 壯 吾 ㊞

# 貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,436,897</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,544,263</b>
現金及び預金	2,044,861	買掛金	26,521
受取手形	69,021	短期借入金	530,000
売掛金	2,535,622	未払金	607,943
仕掛品	14,984	未払費用	274,384
貯蔵品	1,899	未払法人税等	151,776
前払費用	229,629	未払消費税等	143,765
繰延税金資産	340,734	未受入金	7,554
短期貸付金	76,000	預り金	247,466
未収入金	129,522	前受収益	348
その他の他金	12,120	賞与引当金	525,110
貸倒引当金	△17,498	役員賞与引当金	27,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,110,444</b>	その他の他	2,392
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,210,040</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>318,775</b>
建物	1,440,396	退職給付引当金	277,742
構築物	49,216	長期未払金	26,743
機械装置	4,310	その他の他	14,289
車両運搬具	10,419		
器具備	112,159	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,863,038</b>
土地	1,591,112	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	2,425	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,618,471</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>147,306</b>	資 本 金	2,340,092
ソフトウェア	93,520	資 本 剰 余 金	2,778,198
電話加入権	6,949	資本準備金	2,777,580
その他	46,836	その他資本剰余金	618
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,753,097</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>2,566,353</b>
投資有価証券	320,692	利益準備金	190,000
関係会社株式	534,035	その他利益剰余金	2,376,353
関係会社出資金	160,000	買換資産圧縮積立金	9,202
長期貸付金	24,000	別途積立金	1,510,000
長期前払費用	28,689	繰越利益剰余金	857,151
繰延税金資産	116,904	<b>自 己 株 式</b>	<b>△66,172</b>
敷金・差入保証金	126,865	評価・換算差額等	65,831
会員権	7,100	その他有価証券評価差額金	65,831
保険積立金	32,074	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,684,302</b>
貸付固定資産	397,391	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>10,547,341</b>
破産更生債権等	10,149		
その他の他金	5,500		
貸倒引当金	△10,305		
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,547,341</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成19年1月1日から  
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		18,637,436
売上原価		13,534,049
売上総利益		5,103,387
販売費及び一般管理費		3,522,889
営業利益		1,580,497
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,112	
受取助成金	11,929	
貸料	47,093	
その他	29,772	118,909
営業外費用		
支払利息	6,914	
株式交付費	142	
貸原価	31,165	
支払手数料	11,500	
為替差損	147	
その他	192	50,062
経常利益		1,649,343
特別利益		
貸倒引当金戻入益	2,815	
投資有価証券売却益	2,400	
寄付入金	2,000	
債務保証損失引当金戻入益	6,166	13,381
特別損失		
固定資産除却損	4,744	
減損	3,972	
関係会社株式評価損	168,050	
投資有価証券評価損	18,215	
会員権評価損	250	195,232
税引前当期純利益		1,467,493
法人税、住民税及び事業税	401,417	
法人税等調整額	573,042	974,459
当期純利益		493,033

# 株主資本等変動計算書

(平成19年1月1日から  
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					買換資産圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年12月31日 残高	2,336,447	2,773,935	526	2,774,461	190,000	9,497	1,510,000	972,688	2,682,185
事業年度中の変動額									
新株予約権の権利行使 による新株の発行	3,645	3,645		3,645					
剰余金の配当								△608,866	△608,866
買換資産圧縮 積立金取崩額					△295			295	-
当期純利益								493,033	493,033
自己株式の取得									
自己株式の処分			92	92					
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	3,645	3,645	92	3,737	-	△295	-	△115,537	△115,832
平成19年12月31日 残高	2,340,092	2,777,580	618	2,778,198	190,000	9,202	1,510,000	857,151	2,566,353

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計	
平成18年12月31日 残高	△64,814	7,728,279		71,620	7,799,899
事業年度中の変動額					
新株予約権の権利行使 による新株の発行		7,290			7,290
剰余金の配当		△608,866			△608,866
買換資産圧縮 積立金取崩額		-			-
当期純利益		493,033			493,033
自己株式の取得	△1,404	△1,404			△1,404
自己株式の処分	47	139			139
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）			△5,788	△5,788	△5,788
事業年度中の変動額合計	△1,357	△109,808	△5,788	△5,788	△115,596
平成19年12月31日 残高	△66,172	7,618,471	65,831	65,831	7,684,302



## 1. 重要な会計方針

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

### ③ たな卸資産

- ・原材料
- ・仕掛品
- ・貯蔵品

移動平均法による原価法

個別法による原価法

最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
  - ・建物・構築物

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………15～47年

構築物……………10～20年

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置……………5～18年

車両運搬具……………2～6年

器具備品……………3～20年

（会計処理の変更）

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これにより従来と同一の方法によった場合に比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,471千円減少しております。

なお、この変更は当事業年度の下期から適用するものであり、当中間会計期間においては適用しておりません。これは固定資産システムの対応に時間を要したためであります。当中間会計期間において変更後の方法を適用した場合と比べた影響額は僅少であります。

② 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

のれん……………5年

自社利用のソフトウェア……………5年

③ 長期前払費用

定額法

④ 貸貸固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物……………10～47年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を見積計上しております。

③ 退職給付引当金

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

④ 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。

(追加情報)

平成19年3月23日開催の第26回定時株主総会において、業績連動型報酬の導入を決議したため、当事業年度より計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(8) のれん及び負債ののれんの償却に関する事項

のれんは、5年間の均等償却を行い、金額が僅少な場合には、発生年度に全額償却しております。

(9) 表示方法の変更

平成18年3月24日付株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議した結果確定していた未払額については従来「役員退任慰労引当金」として表示しておりましたが、当事業年度より「長期未払金」として表示しております。

この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（監査第一委員会報告第42号 平成19年4月13日）の改正により株主総会承認済支払留保金額の取り扱いが明確化されたことによるものです。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,140,458千円
貸貸固定資産の減価償却累計額	150,162千円
(2) 偶発債務	
次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 ㈱アルネス情報システムズ	330,000千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	79,594千円
関係会社に対する長期金銭債権	24,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	13,668千円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
① 売 上 高	17,584千円
② 売 上 原 価	111,734千円
③ 販売費及び一般管理費	110,690千円
④ 出向者給与負担金の受入額	96,543千円
⑤ 営業取引以外の取引高	16,135千円

## (2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
長野県茅野市	事業用資産	土地及び建物等

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、アウトソーシングサービス事業に係る事業用資産については全国の事業部を基本単位とし、その他事業に係る事業用資産については工場を基本単位としてグルーピングしております。その他賃貸資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び蓼科の研修施設、保養所等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。当社のアウトソーシング事業に係る事業用資産については減損の兆候は見られませんでした。その他事業の蓼科工場については、地価が大幅に下落しており、帳簿価額を不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物2,215千円、土地1,716千円、その他39千円であります。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	135,521	931	98	136,354

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加931株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少98株は、単元未満株式の売却によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

#### 繰延税金資産(流動)

未払事業税	11,745千円
原材料	4,570千円
仕掛品	533千円
貸倒引当金	6,206千円
賞与引当金	212,774千円
未払費用	27,660千円
関係会社株式	68,094千円
その他の	17,547千円
合計	<u>349,132千円</u>

#### 繰延税金負債(流動)

未収還付事業税	8,397千円
合計	<u>8,397千円</u>

#### 繰延税金資産(流動)純額

340,734千円

#### 繰延税金資産(固定)

投資有価証券	12,379千円
長期未払金	10,836千円
会員権	18,271千円
関係会社株式	282,627千円
退職給付引当金	112,541千円
減損損失	90,610千円
その他の	4,944千円
小計	<u>532,211千円</u>
評価性引当額	<u>△364,047千円</u>
合計	<u>168,164千円</u>

#### 繰延税金負債(固定)

買換資産圧縮積立金	6,412千円
その他有価証券評価差額金	44,846千円
合計	<u>51,259千円</u>

#### 繰延税金資産(固定)純額

116,904千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との主な差異原因

法定実効税率	40.5%
(調整)	
住民税均等割額	2.3%
寄付金等の一時差異でない項目	0.4%
評価性引当額の当期増加額	24.8%
その他の	△1.6%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	66.4%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産 「器具備品」	10,091	3,470	6,621

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額等

1年内	2,004千円
1年超	4,742千円
合計	6,747千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,134千円
減価償却費相当額	2,018千円
支払利息相当額	174千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	47,640千円
1年超	825,760千円
合計	873,400千円

### 3. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本又出 資金は資 金	事業 内容又職 業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金 額(千 円)	科目	期末残 高(千 円)
					役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
個人 主要 株主	松井 利夫	-	当社 顧問	(被所有) 直接 10.79%	-	-	顧問料 の支払	16,650	-	-
							寄付金 収入	2,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記の顧問料の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 松井利夫氏は、同氏の当社創業者としての長年の経営経験や知識等を基に現経営陣に対し、高い立場から助言等を行ってもらうことを主な目的として顧問契約を締結しております。なお、顧問報酬額については個別の契約内容に応じて決定しております。

## (2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容 業又職	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱アルネス情報システムズ	160,000	プリンターのメンテナンス及びサポートの試作	(所有)直接100.0	役員兼用3人 役1人 使人名	連結財務諸表の設計	債務保証	330,000	—	—
関連会社	ディスクウエア㈱	259,627	装置機器設計・製造・販売 光ディスク生産設備開発	(所有)直接36.38	役員1名	連結財務諸表の機械・電子技術者の派遣 連結財務諸表の装置機器製造	技術提供収入	17,584	売掛金 貸倒当金	平成19年6月末残高 228,604 △228,604

## 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. ㈱アルネス情報システムズの銀行借入(330,000千円)につき、債務保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。
3. ディスクウエア㈱との取引条件は、見積価格を提示し取引ごとに価格交渉の上行っております。  
ディスクウエア㈱は平成19年8月2日付で東京地方裁判所から破産手続開始決定がなされたことを受け下期より関連会社から除外しているため、平成19年6月30日時点での残高を記載しております。なお、同年11月9日付で東京地方裁判所から破産廃止決定を受け、同社の破産手続きは終結いたしました。これに伴う当社の追加負担はありません。
4. ディスクウエア㈱に対して債務保証(全額債務保証損失引当金設定済)を行っていましたが、期中に当社が債務保証を履行して金融機関からの借入金193,833千円を代位弁済しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 693円34銭
- (2) 1株当たり当期純利益 44円52銭



## 9. 採用している退職給付制度の概要

当社は平成15年1月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

退職給付債務に関する事項

退職給付引当金 △277,742千円

(確定給付型退職給付制度廃止時における退職未払額)

退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額 194,577千円

退職給付費用 194,577千円

## 10. 重要な後発事象に関する注記

関連会社株式の売却

平成20年2月12日開催の当社取締役会において、当社が所有する(株)エムテーシーの株式を全て譲渡することを決議いたしました。

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| (1) 当該関連会社の名称 | 株式会社エムテーシー      |
| 事業内容          | 半導体関連装置の開発・製造販売 |
| (2) その旨及び理由   |                 |

当社は技術者派遣を中核とした人材関連ビジネスへの経営資源の集中を進めており、このような方針の下、コア事業に集中しグループ経営を効率化させるため、株式会社エムテーシーの株式を同社にとってシナジーの見込める企業に譲渡することとなったものであります。

- |              |            |
|--------------|------------|
| (3) 売却相手の名称  | 株式会社タカトリ   |
| (4) 売却の時期    | 平成20年2月12日 |
| (5) 売却する株式の数 | 78,000株    |
| 売却価額         | 220,000千円  |
| 売却損益         | －千円        |
| 売却後の持分比率     | 0%         |

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年2月20日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 野 隆 一 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 服 部 一 利 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルプス技研の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益算書及び株主資本等変動計算書)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年2月28日

株式会社アルプス技研 監査役会  
常 勤 監 査 役 篠 原 秀 明 ㊞  
常勤監査役(社外監査役) 宮 沢 徹 ㊞  
監 査 役 ( 社 外 監 査 役 ) 松 田 壯 吾 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第27期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金41円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は454,404,435円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成20年3月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

介護・福祉事業における、今後の事業展開に備えるため、サービスの対象に「要支援者」並びに介護保険法に基づくサービス業務を、現行定款第2条(目的)に追加を行うものであります。

なお、変更のない目的の部分については、記載を省略しております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～12. 現行どおり</p> <p>13. 高齢者、要介護者向け介護施設の経営、管理の受託。</p> <p>14. 高齢者、要介護者向け介護施設の経営に関するコンサルティング業務</p> <p>(新設)</p> <p>15. 前各号に付帯する一切の事業</p>	<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～12. 現行どおり</p> <p>13. 高齢者、要介護者、<u>要支援者</u>向け介護施設の経営、管理の受託</p> <p>14. 高齢者、要介護者、<u>要支援者</u>向け介護施設の経営に関するコンサルティング業務</p> <p>15. <u>介護保険法に基づく、居宅サービス業務、居宅介護支援業務、介護予防サービス業務の運営およびコンサルティング業務</u></p> <p>16. 前各号に付帯する一切の事業</p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の強化のため取締役を2名増員することとし、つきましては取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
1	小林 孝雄 (昭和19年6月16日生)	昭和42年4月 ㈱横浜銀行入行 平成6年6月 同行取締役総合企画部長 平成8年6月 同行常務取締役 総合企画部長 平成11年4月 同行代表取締役常務 平成13年4月 同行取締役 平成14年3月 当社社外監査役 平成14年6月 ㈱浜銀総合研究所代表取締役 役会長兼理事長 平成17年3月 当社社外取締役 平成18年3月 当社代表取締役会長 (現任)	4,700株
2	池松 邦彦 (昭和31年1月22日生)	昭和54年4月 日本航空㈱入社 平成10年9月 (財)宮城総合研究所 所長代行兼プロジェクト ディレクター 平成13年5月 当社入社 平成13年10月 当社東京事業部長 平成14年3月 当社取締役経営企画部長兼 経理部長 平成14年6月 当社常務取締役経営企画部 長兼経理部長 平成15年3月 当社代表取締役社長 平成17年3月 当社代表取締役社長兼業務 執行役員 平成19年9月 当社代表取締役社長兼業務 執行役員社長(現任)	25,150株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
3	牛 嶋 素 一 (昭和29年1月2日生)	昭和51年4月 ㈱横浜銀行入行 平成11年10月 同行新橋支店長 平成14年4月 同行執行役員横須賀支店長 平成16年6月 同行常務執行役員東京支店 長兼東京・県外ブロック営 業本部長 平成19年4月 当社常勤顧問 平成19年9月 当社業務執行役員常務 (現任)	3,000株
4	江 越 博 昭 (昭和26年5月10日生)	昭和52年4月 通商産業省(現経済産業省) 入省 平成11年4月 地域振興整備公団地域産業 振興部長 平成13年7月 経済産業省大臣官房参事官 平成19年7月 当社常勤顧問 平成19年9月 当社業務執行役員専務 (現任)	1,500株
5	寺 嶋 薫 (昭和27年7月22日生)	昭和51年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京 UFJ銀行)入行 平成14年7月 池田物産㈱入社 平成17年11月 当社入社 平成18年1月 当社九州事業部長 平成18年10月 当社業務執行役員兼九州事 業部長 平成19年2月 ALTECH SHINE CO., LTD. 董 事長(現任) 平成19年3月 当社取締役兼業務執行役員 兼国際部長(現任) ALTECH BEIJING CO., LTD. 董事長(現任) ALTECH QINGDAO CO., LTD. 董事長(現任)	1,500株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
6	野 田 浩 (昭和33年8月16日生)	昭和57年4月 (株)福島銀行入行 平成14年9月 (株)ダイユーエイト入社 平成15年7月 (株)東北エンタープライズ (現(株)マトリック・コミュニ ケーションズ) 経営管理 部長 平成16年9月 当社入社 平成17年1月 当社総務部長 平成17年3月 当社業務執行役員兼総務部 長兼人事部長 平成18年3月 当社取締役兼業務執行役員 兼総務部長 平成19年7月 当社取締役兼業務執行役員 兼経営企画部長兼秘書室長 (現任)	600株
7	山 崎 國 秀 (昭和32年1月25日生)	昭和54年4月 大王製紙(株)入社 平成2年1月 同社業務部部长代理 平成12年7月 当社入社 平成13年3月 当社取締役経営企画部長 平成13年7月 当社取締役経営企画部長兼総 務部長 平成14年3月 当社常務取締役総務部長 平成15年3月 当社常務取締役首都圏北事業 本部長 平成18年3月 当社取締役兼業務執行役員兼 経営企画部長 平成19年6月 当社取締役兼業務執行役員兼 総務部長(現任)	5,465株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
8	石井 忠雄 (昭和33年1月15日生)	昭和55年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成9年4月 同行法人業務部上席部長代理 平成12年1月 同行大宮支店長 平成17年4月 当社入社 平成17年7月 当社北関東事業部長 平成18年7月 当社業務執行役員兼人事部長 (現任)	2,000株
9	須貝 昌志 (昭和33年3月9日生)	昭和51年3月 ㈱中島電機製作所入社 平成2年10月 当社入社 平成13年3月 当社取締役北関東事業部長 平成15年3月 当社取締役兼西日本事業本部長 平成17年7月 当社取締役兼業務執行役員兼 営業推進部長(現任)	10,599株
10	篠原 秀明 (昭和29年8月18日生)	昭和53年4月 ㈱横浜銀行入行 平成12年10月 同行公務部公務渉外担当部長 平成16年1月 当社入社 平成16年3月 当社総務部長 平成16年10月 当社総務部長兼秘書室長 平成17年1月 当社IR・広報室長兼秘書室長 平成17年3月 当社業務執行役員兼IR・広報 室長兼秘書室長 平成18年3月 当社常勤監査役(現任)	1,700株

(注) 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

平成19年10月1日付で監査役舟生俊博氏並びに本總會終結の時をもって篠原秀明氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
1	岡 部 博 (昭和25年1月22日生)	昭和48年4月 (株)横浜銀行入行 平成12年5月 同行公務部長 平成13年8月 当社入社 当社営業部長 平成14年3月 当社取締役営業部長兼 中部事業部長 平成14年6月 当社常務取締役営業部長兼 中部事業部長 平成15年3月 当社専務取締役管理本部長 平成17年7月 当社専務取締役兼業務 執行役員兼経営企画室長 平成18年3月 (株)アルプスビジネスサービ ス代表取締役社長 (現任) 当社専務取締役 平成19年3月 当社取締役(現任)	8,815株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
2	加藤 義昭 (昭和22年12月23日生)	昭和45年4月 ㈱東邦銀行入行 平成2年10月 同行西ノ内支店長 平成7年6月 同行東福島支店長 平成11年3月 同行営業推進部長 平成13年6月 同行取締役会津支店長 平成15年6月 東邦コンピューターサー ビス㈱代表取締役社長 平成18年6月 東邦情報システム㈱ 代表取締役社長(現任)	一株

(注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 加藤義昭氏は、社外監査役の候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由については次のとおりであります。

加藤義昭氏につきましては金融機関等における長年の経験及び見識から、監査役として企業経営の健全性を確保するため十分な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について

加藤義昭氏は、新任の社外監査役候補者であります。

5. 社外監査役候補者との責任限定契約について

加藤義昭氏が監査役に選任された場合は、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県相模原市西橋本五丁目 4 番12号  
株式会社アルプス技研  
本社 会議室  
T E L 042-774-3333 (代表)  
F A X 042-773-2455



- 交通機関 ● J R 横浜線・J R 相模線・京王相模原線  
橋本駅南口から徒歩約10分
- 橋本駅南口より神奈中バス  
「西橋本二丁目」バス停下車徒歩 1分  
橋本駅南口バスターミナル  
1 番乗場「若葉台住宅行」午前 9 時20分発、45分発  
なお、橋本駅南口からのバスの所要時間は約 3 分であり  
ます。